

公職兼職について（首長と国会議員の兼職等）〔参考資料〕

1. フランスにおける公職兼職のメリット・デメリット

（有識者の著作・論文から）

メリット	➤ 市民を取り巻く日常的な課題を的確に把握し、それを国政に適正に反映しやすくなる。 例〕マルセイユ市長を 30 年間務めたドゥフェール氏は、内務大臣（マルセイユ市長兼職中）として、中央集権から地方分権への端緒となった 1982 年法を強力に推進した。 ➤ 兼職議員が仲介役となり、地方から中央へ、中央から地方への双方向の情報伝達がスムーズになる。 参考〕地域住民の考え方 地域の要望を他の地域に先駆けて実現するには、地方議員を兼ねた有力議員を地元から輩出させるのが近道である。
デメリット	➤ 国会議員が地方の議員、とりわけ首長を兼職することとなると、その職務の執行を他人に委ねざるを得ず、首長として十分な職責を果たすことが困難となる。 ➤ 地方での業務のため、国会審議を欠席しがちになり、国会議員としての職責を果たすことも困難となる。 ➤ 国会議員が「地方の利益」を「国家の利益」に優先させる。 ➤ 地域において一人の有力政治家の寡頭支配を招く。

2. 「首長と国会議員の兼職」に係る日本での議論

これまで、

- 「衆議院憲法調査会報告書（平成 17 年 4 月）」において、各議員の選出方法について、「参議院を地域代表とすべきであり、地方自治体の首長等が参議院議員を兼職するという仕組みを検討すべきである」といった意見が出されている。（他に「将来の道州制の導入を前提に、参議院を道州代表とすべきである」などの 5 つの意見も出されている）
- また、全国知事会の「平成 17 年度 憲法問題に関する報告書」の中で、「国政への参加手続として、地方代表の議院を設けることなどの仕組みの導入について、検討を進め、地方の意見が国の立法過程に反映されるような仕組みを設けるべき」との意見が示されている。

3. 「首長と国会議員の兼職」の日本導入に当たって検討すべき課題 (有識者の意見)

【駒澤大学 法学部 大山 礼子 教授】

将来的に、参議院を地方代表機関と位置づけるなどの抜本的改革が行われない限り、兼業制限を撤廃するのは困難だと考える。フランスなどの場合は、小規模の市町村が多数存在し、その事務も限定されているため、兼職が成り立っている面もあるが、日本の事情はまったく異なっている。ただし、地方自治の活性化のため、また地方の声を国会に送るために、公職選挙法の制限を緩和し、首長、議員が在職のまま他の公職に立候補できるようにすることは、十分に検討の余地がある。

【東京学芸大学 人文社会科学系 法学・政治学講座 久邇 良子 教授】

公職の兼職は政治制度・政治文化の総体の中で位置づけられる必要があり、早計に日本に導入できるものではない。

理 由

➤ 公職の兼職は、フランスのみならず欧米各国に少なからずみられる現象ではあるが、ここまでの規模と範囲をもって、さらには組織的にかつ国民に容認されて政治社会に定着している国はフランスのみである。

同一人物が公職を複数兼任するという反民主主義的側面を有するにもかかわらず、この慣習が存続してきたのは、公職の兼任が選挙を通して国民から正当性を与えられ、フランスの政治システムの中で不可欠な役割を果たしてきたからに他ならない。

➤ 地方の主張を国政に反映していく一つの方法として、「首長と国会議員の兼職」の日本への導入を検討するに際しては、国民の支持が得られるかどうかを念頭に、まずその是非を十分に討論した上で、日本の政治文化に適した兼職のあり方を探る必要があると考える。